

地域資源リサイクル推進整備事業

事業名	地域資源リサイクル推進整備事業		施設設置場所																																							
事業主体	盛岡・紫波地区環境施設組合		岩手県紫波郡矢巾町																																							
1 事 業 概 要	<p>(1) 事業内容】 一般家庭から出る生ごみと林産廃棄物である樹皮を混合・発酵させ、たい肥化し地域の農業者等へ供給することにより地力の増強を図り、野菜・果樹の増産と品質向上に努める</p> <p>事業実施計画】 平成4年度 建設工事着工～完成 平成5年度 事業開始</p>																																									
(2) 変 換 対 象 物	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>量</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 一般家庭生ごみ</td> <td>17t/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 樹皮</td> <td>3t/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計 (たい肥供給量)</td> <td>20t/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">該当対象物の集荷エリア</td> </tr> <tr> <td>1. 一般家庭生ごみ</td> <td colspan="2">盛岡市 郡南地区、紫波町、矢巾町の一般家庭</td> </tr> <tr> <td>2. 樹皮</td> <td colspan="2">県内近隣の製材所</td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>5.</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>計画規模 第1期： 一般家庭生ごみ 17t/日 樹皮 3t/日</p>			種類	量		1. 一般家庭生ごみ	17t/日		2. 樹皮	3t/日		3.			4.			5.			小計 (たい肥供給量)	20t/日		種類	該当対象物の集荷エリア		1. 一般家庭生ごみ	盛岡市 郡南地区、紫波町、矢巾町の一般家庭		2. 樹皮	県内近隣の製材所		3.			4.			5.		
種類	量																																									
1. 一般家庭生ごみ	17t/日																																									
2. 樹皮	3t/日																																									
3.																																										
4.																																										
5.																																										
小計 (たい肥供給量)	20t/日																																									
種類	該当対象物の集荷エリア																																									
1. 一般家庭生ごみ	盛岡市 郡南地区、紫波町、矢巾町の一般家庭																																									
2. 樹皮	県内近隣の製材所																																									
3.																																										
4.																																										
5.																																										
(3) 変 換 ブ ロ セ ス	<p>基本変換技術】 堆肥化：横型(箱型)スクープ式攪拌方式</p> <p>構成・要素技術】 構成機器：発酵槽、攪拌装置、篩別装置、脱臭設備、半自動運転袋詰め装置 要素技術：一般家庭生ごみをごみ集積所に配置したバケツコンテナに各家庭が持つていき、バケツコンテナを収集車が回収。その生ごみを樹皮と混合して発酵させるもの</p> <p>技術の熟成度】 全国に広く採用されている方式であり、長年の実績が蓄積されている。</p>																																									
(4) 事 業 の 構 組 み	<p>施設整備事業費とその財源】 施設建設費：472,770千円 財源：施設建設費は補助対象事業費の約5割が国庫補助 国庫補助：186,355千円 起債：190,400 " 一般財源：96,015 "</p> <p>総事業費とその費用構成】 施設建設費472,770千円に加え、施設維持管理費など年間約75,000千円を要する（但し、減価償却費を除く）。</p> <p>事業収支構造】 事業収入：食品廃棄物処理費が約8%（処理費30円/10kg）、再生品売上が約92%（売たい肥価格350円/15kg・袋、20,000円/t・バラ） 事業支出：人件費など維持管理費が約92%、その他経費が約8%（但し、減価償却費を除く）</p> <p>事業収支】 事業収入：再生品売上 約10,500千円（H13年度実績） 事業支出：施設維持管理費 約75,000千円（"）</p>																																									

2 事業化および事業展開面での課題や同種事業の促進方策

(1) 事業化の経緯とポイント

【経緯】:

S53年 生ごみの分別収集開始

S54年度 たい肥処理施設稼働(20t/日)

S63年度～H3年度 岩手大学・岩手県・盛岡紫波地区環境施設組合の学・官共同研究で「都市ごみコンポスト化技術調査研究事業」実施

H4年度 国庫補助事業を活用したたい肥処理施設建設着工(20t/日)

【ポイント】:生ごみの分別収集、生ごみの汚水処理、発酵臭気対策、たい肥活用の販路

(2) 変換対象物の仕組み

一般家庭からの生ごみを入れるポリバケツを指定し、ごみ集積所に設置したバケツコンテナに生ごみを入れる。生ごみ収集車両は設置されたバケツコンテナを回収し、たい肥処理施設へ搬入。

(3) 事業化に至る関係者の意思形成

・S63年度岩手県バイオテクノロジー推進指針に基づく学、官による共同研究(H63～H3)

・H3年度に県、関係市町、組合が高速たい肥化施設整備事業について協議。また、先進地視察等を経て事業実施計画を作成。

(4) 主要要素技術とその制度面での対応 / 技術課題

横型(箱型)スクープ式攪拌方式により適度な混合攪拌が行われ、微生物が活発に活動できる好気性発酵の条件を整える。技術的には一方向への攪拌なので、双方への攪拌技術が望まれる。

(5) 変換製品の種類とその販路(利用先)確保の仕組み

たい肥：管内(盛岡市(都南地区)、紫波町、矢巾町)の地元農業者や一般家庭における家庭菜園等の土壤改良材として利用

(6) 施設整備などの財源の確保方策

農水省「生産高度化基礎条件整備推進対策事業」の補助対象として、施設建設費助のうち、補助対象事業費の約1/2を補助

(7) 事業経営見通しと採算面でのポイント・課題

現況はたい肥の有効利用を中心として、自己完結できる資源循環システムが軌道に乗っており、今後も継続してたい肥を供給。しかし、採算面での黒字達成は難しい状況にあるため、たい肥の販路拡大と販売価格等の検討が急務。また、食品廃棄物の処理手数料の見直しも必要。

(8) 現行事業経営面での課題と対応方向

・施設処理能力に余裕がなく今後の増加量への対応に迫られているため、生ごみの自家処理等を住民に周知して生ごみの減量化を図る。・たい肥製品の品質向上をめざし、付加価値の高い良質な製品を造るため、家庭における分別を徹底させる。

